



研修室1 収容人数：約30名



研修室2 収容人数：約10名



研修室3 収容人数：約24名



調理室 収容人数：約25名



多目的ホール 収容人数：約150名

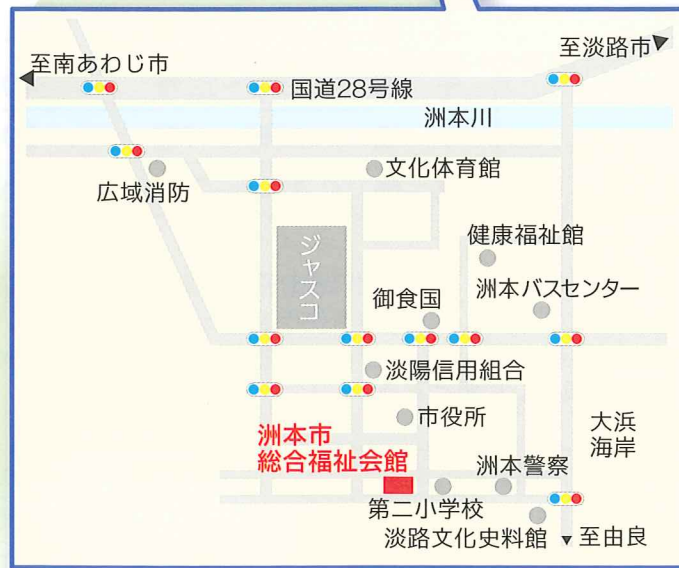


舞台



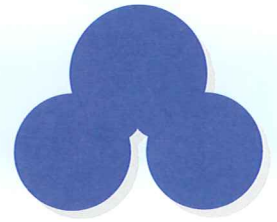
茶室 収容人数：約12名

所在地



洲本市総合福祉会館

〒656-0024 兵庫県洲本市山手二丁目2番26号
TEL. 0799-26-0022 FAX. 0799-26-0021

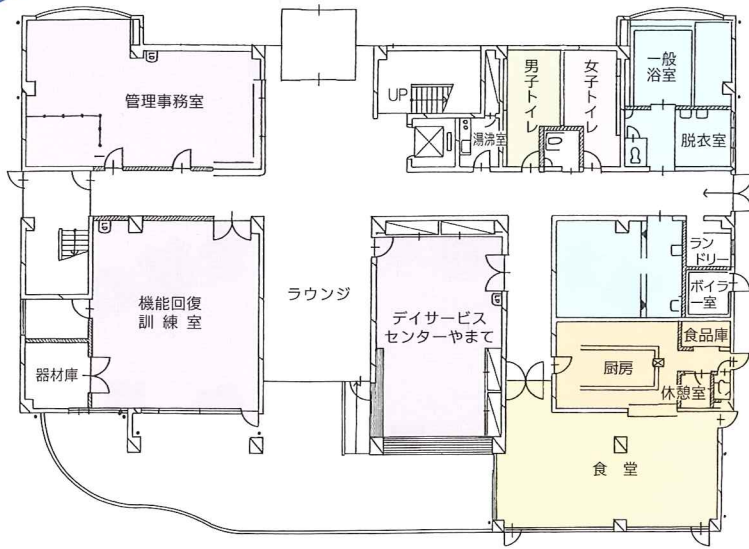


洲本市総合福祉会館の

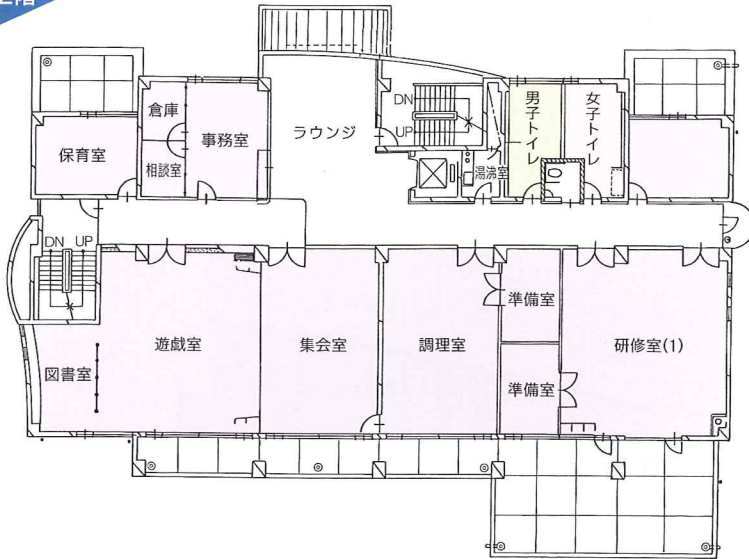
しおり



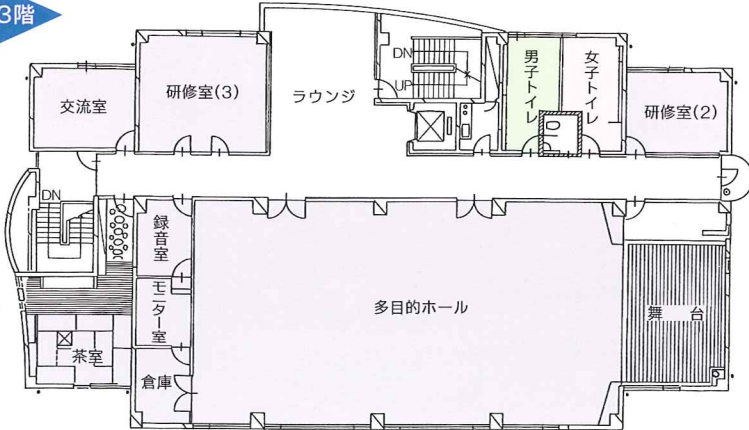
1階



2階



3階



区分	単位	時間	使用料金
研修室1・3	午前	9時～12時	400
	午後	12時～17時	800
	夜間	17時～21時	1,200
研修室2	午前	9時～12時	200
	午後	12時～17時	400
	夜間	17時～21時	600
調理室	午前	9時～12時	400
	午後	12時～17時	800
	夜間	17時～21時	1,200
舞台	午前	9時～12時	200
	午後	12時～17時	400
	夜間	17時～21時	600
多目的ホール	午前	9時～12時	2,000
	午後	12時～17時	4,000
	夜間	17時～21時	6,000
茶室	午前	9時～12時	400
	午後	12時～17時	800
	夜間	17時～21時	1,200

(付記)

1. 全日使用の場合、基本使用料合計額の10%相当額を減額する。
2. 特別に電気・ガス・水道等を使用するときは、別途徴収する。
3. 市内に住所を有しない者が使用するときは、当該使用料の50%を加算した額とする。

付属設備	回数	使用料金
調理器具一式	1回につき	500
放送設備	//	300
冷暖房装置(各室)	1時間につき	600
//(多目的ホール)	//	1,000

(注)

1. 1回の使用料金とは、午前・午後・夜間を各1回とする。
2. 1時間単位の使用料については、1時間未満の場合は1時間とする。
3. 予約は2カ月前から受付とする。

地域福祉センター	火曜日から日曜日まで (休日：月曜日)	9:00～18:00
児童センター	月曜日から土曜日まで (休日：日曜日)	13:00～17:30
デイサービスセンターやまて	月曜日から土曜日まで (休日：日曜日)	9:00～17:45

※祝祭日及び年末年始(12/29～1/3)は休み

洲本市総合福祉会館の使用上の注意事項

会館の使用に当たっては、次のことをお守り下さい。

- ①許可なく会館内又は敷地内で物品の販売、宣伝、その他の営利行為はしないで下さい。
- ②使用申請している部屋及び設備以外は使用しないで下さい。
- ③騒音又は怒声を発する等、他の人に迷惑を及ぼす行為をしないで下さい。
- ④許可なく壁、柱、扉等に貼紙をしたり釘類を打たないで下さい。
- ⑤会館の使用を終えたときは、職員に報告し点検を受けて下さい。
- ⑥施設又は器具を破損し又は滅失したときは、ただちに職員に報告し指示に従って下さい。
- ⑦駐車場には限りがありますので、大人数で使用する場合には、乗り合わせで、お越しいただくか駐車場係りを配置し車の整備にご協力下さい。
- ⑧会館内は全館禁煙となっております。
- ⑨その他、管理運営上、不適当な行為をしないで下さい。